



市民の誓い 私たちは水を生かし 緑を広げ 安全に努め 心を育て 助け合います

<人口>

男 78,776 (-48)
女 82,347 (-95)
計 161,123 (-143)

<世帯数>

67,090 (+212)
4月1日現在 ()は前月比

新型コロナウイルス感染症

「緊急事態宣言」発令中

ゴールデンウィークも不要不急の外出自粛を

新型コロナウイルス感染症が拡大しており、4月16日には、国の「緊急事態宣言」の対象地域が全国に拡大されました。岐阜県は、特に重点的な対策を進める「特定警戒都道府県」に位置付けられています。

本市でも感染の拡大に歯止めをかけるための措置として、イベントの中止や市有施設の利用停止などの対策を強化し、生活の維持に必要な買い物や通勤、通院などを除いた外出の自粛をお願いしています。

感染拡大防止には、人と人との接触を少なくすることが大きなカギになり、市民の皆さんの適切な行動が必要となります。

ゴールデンウィークは気候も良く、出かけたくなる場所ですが、自分自身の健康と命、そして周りの子どもたちや大切な人を守るためにも、旅行や帰省、不要不急の外出を自粛してください。

やむを得ず外出する際は、人との距離を保ち、「換気の悪い密閉空間」「多くの人密集」「近距離での会話や発声」の三つの条件が重なる場を徹底して避けてください。また、帰宅時や食事の前など、こまめに手を洗ってください。

市民の皆さん、事業者の皆さんのご協力をよろしくお願いします。

感染症に関する 人権への配慮をお願いします

新型コロナウイルスへの感染が拡大する中、感染者やその家族、医療従事者、海外からの帰国者、外国人などに対し、不確かな情報や誤った情報に惑わされて、いじめや誹謗中傷などの人権侵害が起こることが懸念されます。

また、根拠のないうわさやデマを拡散させることは、誤った臆測を招きかねません。特にインターネットを利用したSNSなどのツールは利便性が高い反面、安易に誤った情報を発信・拡散してしまう恐れがあります。

こうしたことを防ぐために、正しい情報を入手し、一人ひとりがお互いを思いやり、人権に配慮した冷静な行動を心がけましょう。

人権のことで相談を希望する場合は、次の電話相談窓口へ。

人権の電話相談窓口

- みんなの人権110番【全国共通人権相談】
☎0570-003-110 (平日の8:30~17:15)
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110 (平日の8:30~17:15)
- 外国語人権相談ダイヤル
☎0570-090911 (平日の9:00~17:00)

外出を自粛し、人との距離を保ってください

3つの「密」を徹底して避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間

②多数が集まる
密集場所

③間近で会話や
発声をする
密接場面

イベント中止情報などをご確認ください

本紙掲載の情報は4月23日現在です。新型コロナウイルス感染防止のため、イベントなどが中止や変更となる場合があります。お出かけ前に主催者などへご確認をお願いします。

感染予防の最新情報や市主催イベントなどの中止情報は、市HPでご確認ください。



市HP

5月1日号 主な内容

- ▶令和2・3年度の後期高齢者医療保険料(率)を改定、マイナンバーカード交付・申請の夜間窓口開設、工業統計調査の案内など … 2~3P
- ▶募集・講座のお知らせ、企業支援制度の案内など … 4~5P
- ▶健康ガイド、街頭献血、がんに関する相談など … 6~7P
- ▶プレミアム付き商品券の取扱店舗募集、グリーンカーテンコンテスト参加者募集など … 8P

新型コロナウイルス感染拡大の影響に対して

国が一人10万円の「特別定額給付金」を支給します

国は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に対する緊急経済対策として、一人当たり一律10万円の特別定額給付金を支給します。

具体的な申請方法や申請時期などについては、内容が決まり次第、市HPに掲載し、本紙5月15日号でもお知らせします。

なお、給付金制度を利用した振り込め詐欺や個人情報の詐取などには、十分ご注意ください。

問合せ/地域創生戦略課(☎47-8216)へ



子育て家庭を支援 影響を受けている

子育て世帯臨時特別給付金

国は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている子育て家庭を支援するため、児童手当の受給者に対象児童一人につき1万円の臨時特別給付金を支給します。詳しくは、本紙5月15日号でお知らせします。

児童扶養手当の前倒し支給

市は、ひとり親家庭を支援するため、5月11日に支払いを予定していた「児童扶養手当3・4月分」を、5月1日(金)に前倒して支給します。

問合せ/子育て支援課(☎47-7092)へ